

平成29年11月17日

国土交通省 九州地方整備局

筑後川河川事務所

『筑後川学識者懇談会』を開催します

国土交通省九州地方整備局では、今後概ね30年間の河川整備や維持管理、環境の保全等に関する計画を定めた「河川整備計画」に基づき事業を進めております。また、河川整備計画策定後においても、社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や今後の見通し等を把握していく必要があります。

このため、『筑後川学識者懇談会』を設置し、筑後川水系河川整備計画内容の点検、ならびに整備計画に位置づけられた各事業の事業評価の審議を行います。

なお、今回は下記議事内容について審議をいただくことにしております。

記

■日時：平成29年11月21日（火）14：00～16：00（予定）

■場所：国土交通省九州地方整備局
筑後川河川事務所 1階 第1会議室

■議事内容： 1) 筑後川水系における事業再評価について
2) 筑後川水系河川整備計画の内容の点検等について

※傍聴はできます。定員等は次のとおりです。
定員：10名（希望者が定員を超えた場合は抽選）
受付：13：00～13：40
※公共交通機関をご利用下さい。
※委員名簿は、会議当日に配布します。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局

筑後川河川事務所

副所長 島元 尚徳

調査課長 牟田 弘幸

TEL 0942 (33)9131 (代表)

【筑後川学識者懇談会】

○日時:平成 29 年 11 月 21 日(火) 14時00分～16時00分(予定)

○場所:福岡県久留米市高野一丁目2番1号

筑後川河川事務所 1階 第1会議室

<開催場所の位置図>



傍聴を希望される皆様へ

傍聴にあたってのお願い

1 傍聴の手続き

- ① 「筑後川学識者懇談会」（以下「懇談会」）の傍聴を希望される方は、13時00分から13時40分までに受付を行ってください。
- ② 希望者が定員を超えた場合には、抽選を実施しますので、13時40分までに受付前に必ずお集まりください。
- ③ 会場への入場等については、係員の指示に従ってください。
- ④ 会場内では「傍聴」と表示された席に着席してください。

2 傍聴に関する留意事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- ① 会議中は、静粛に傍聴してください。
発言、プラカード、拍手その他の方法により、自らの意見等を表明することはできません。
- ② 会場内で飲食はご遠慮ください。
- ③ 会場内での写真の撮影、録画、録音等はありません。
- ④ その他会場の秩序を乱したり、議事を妨害したりする行為はできません。

3 その他

- ① 傍聴される方は、前述の留意事項のほか、進行担当及び係員の指示に従ってください。
- ② 以上のことをお守りいただけない場合は、退場をお願いすることがあります。

報道機関の皆様へ

取材にあたってのお願い

「筑後川学識者懇談会」を開催します。

会議は公開で行いますが、会議の進行を円滑に行うため、取材にあたっては、下記事項についてご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 受付名簿に所属名、氏名を記載のうえ、係員の指示に従って入場してください。取材に際しては、腕章等の着用をお願いします。

- ・ 受付時間：平成29年11月21日（火） 13：00～13：40

- ・ 受付場所：筑後川河川事務所 1F

第1会議室 入り口

2. 会場内では、「報道関係」と表示された席にご着席ください。
3. 会議中のカメラ撮影は、当日指定する範囲内で行ってください。
4. 会場の都合により、会場内で電源をとることはできません。パソコン等を使用される場合は、バッテリー等をご持参願います。
5. 休憩時間を含め会議中、会議出席者へ直接取材することはご遠慮ください。
6. その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。